平成 25 年度神奈川県障害者相談支援従事者現任研修(横浜市) 実施要領

1 目的

障害者総合支援法に基づく指定相談支援事業者において、現在、相談支援専門員として従事する者を対象とした研修を実施します。この研修では、地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、権利擁護等のサービスの総合的な知識や援助技術を習得するとともに、適切な支援手法を学び資質の向上を図り、事業所内外において中核的・指導的役割を担う人材育成を目的とします。

2 日程及び会場

全3日間(※終了時間は予定です)

	月日	時間(予定)	会場
1日目	平成26年1月9日(木)	9:30~17:30	
2 日目	平成 26 年 1 月 31 日 (金)	9:30~17:30	ウィリング横浜 12 階研修室
3 日目	平成26年2月5日(水)	9:30~17:30	

3 研修カリキュラム

別紙のとおり

4 受講対象者

相談支援専門員には5年に1回以上の相談支援従事者現任研修の受講・修了が義務付けられております。したがいまして、平成20年度に相談支援従事者初任者研修を受講・修了した方で、平成21年度から平成24年度までの間に現任研修を受講・修了していない場合は、今回本研修を受講・修了しなければ相談支援専門員資格が失効することになります。

なお、指定特定相談支援事業所、指定一般相談支援事業所又は指定障害児相談支援事業所には、相談 支援専門員を1名以上配置することが必要となりますので、各指定相談支援事業所は、相談支援専門員 の計画的な受講に御配慮くださいますようお願いいたします。

(1)(2)に該当し、且つ、(3)~(5)のいずれかに該当する者。

(1) 必須条件

都道府県または政令指定都市が実施した相談支援従事者初任者研修(平成 18 年度以降)または、平成 17 年度までの障害者ケアマネジメント従事者養成研修及び平成 18・19 年度に実施した追加研修を修了した者

- (2) 必須条件 相談支援専門員資格を失効していない者
 - ※ 平成 19 年度までの相談支援従事者初任者研修、または障害者ケアマネジメント 従事者養成研修及び平成 18・19 年度に実施した追加研修を修了し、その後、相談 支援従事者現任研修を一度も受けたことがない方は、既に資格を失効しています。
- (3) 横浜市内の障害者総合支援法における指定相談支援事業所で、相談支援専門員として現在従事している者
- (4) 横浜市障害者相談支援事業要綱に基づく相談支援機関の相談員
- (5) その他、横浜市が必要と認める者

【留意点】

- ・3日間すべてのカリキュラムを受講していただきます。遅刻・早退は認められません。
- ・受講決定者には、12月17日(火)までに事前課題を提出していただきます。 事前課題の様式は、11月13日(水)より、「障害福祉情報サービスかながわ」 \rightarrow 「書式ライブラリ」 \rightarrow 『横浜市からのお知らせ』からダウンロードできます。ホームページアドレス http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/ から入手してください。
- 事前課題の提出が無い場合は、研修の修了を認めることができませんので、予めご了承ください。

5 定員

80名

受講希望者が定員を超えた場合は、選考により決定します。

申込結果は、**平成25年12月9日(月)までに申込者の所属長あてに発送します。**(12月11日(水)を過ぎても申込結果が届かない場合は、お問い合わせください。)

6 修了証書

事前課題を提出し、全日程・全カリキュラムを修了した方には、修了証書を授与します。

(遅刻・早退・欠席があった場合や事前課題の提出がない場合は、受講修了とは認められず、修了証書を交付することはできません)。

7 参加費

無料 (交通費等は自己負担)

8 受講申込方法

受講申込書に必要事項を記載し、**所属ごとにお取りまとめの上**、郵送またはファックスでお申し込みください。

9 申込締切

平成25年11月29日(金)(郵送・ファックスともに必着)

10 受講申込書送付先

福祉保健研修交流センターウィリング横浜 人材開発担当 「障害者相談支援従事者現任研修担当」行

【郵送の場合】

〒233-0002 横浜市港南区上大岡西 1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー4階

【ファックスの場合】※不着の場合がございますので、送信後必ず確認のご連絡をお願いします。 $0\ 4\ 5\ -8\ 4\ 7\ -6\ 6\ 7\ 6$

11 その他

受講にあたって、手話通訳、要約筆記等を必要とする場合は、受講申込書の所定欄に記載してください。

研修会場には原則として公共交通機関を利用してください。

12 問い合わせ先

【日程・会場・申込について】

横浜市社会福祉協議会 福祉保健研修交流センターウィリング横浜 人材開発担当 星 • 須藤

電話 045-847-6674 ファックス 045-847-6676

【受講対象・カリキュラム内容について】

横浜市健康福祉局障害福祉部障害福祉課 地域活動支援係 山脇

電話 045-671-3602 ファックス 045-671-3566

※電話受付時間:土・日・祝日を除く9時から17時

平成25年度神奈川県障害者相談支援従事者現任研修(横浜市)カリキュラム

日程		時間	国基準	科目
	1月9日(木)	9:30~9:45	開講式(あいさつ)	
1日目			オリエンテーション	
		9:45~11:55 (休憩時間10分 含む)	障害者福祉の動向に ついて(1h)	障害者福祉の動向 (講義)
			地域生活支援事業に ついて(1h)	地域生活支援事業(講義)
		12:50~14:50	協議会について(2h)	地域自立支援協議会について(講義)
				地域診断及び地域課題の抽出について(講義)
				地域ネットワークの構築について (講義・演習)
		15:00~17:30	相談支援の基本姿勢 及びプロセスについて (2h) 独自(30m)	相談支援の基本姿勢(講義)
				面接体験(演習)
2 日目	1月31日(金)	9:30~9:35	オリエンテーション	
			スーパーバイズ (2h30m)	スーパービジョンについて(講義)
				スーパービジョンの実際(演習) (個別スーパービジョンモデル) グループワーク
		13:05~17:35 (休憩含む)	障害者ケアマネジメント の実践(演習)(1h) スーパーバイズ (3h30m)	スーパーバイザーの参加する個別支援会議 (演習) ※1事例60分(グループ全員分)
3日目	2月5日(水)	9:30~9:35	オリエンテーション	
		9:35~12:35	障害者ケアマネジメント の実践(演習) (3h)	スーパーバイザーの参加する個別支援会議 (演習) ※1事例60分(グループ全員分)
		13:35~16:35 (休憩含む)	障害者ケアマネジメント の実践(演習)(2h)	個別支援会議の共有化(各グループ報告)
		16:35 ~ 17:05	独自(30m)	研修の振り返り
		17:05~17:20	修了式	

[※]カリキュラムは研修の進行状況によって変更することがあります。予めご了承ください。